

# **1 保健・福祉についての 総括のページ**

## 各種計画の状況

---

保健・福祉行政を、長期的、横断的な視点で展開するため、各種の計画を策定し、各所属の業務の評価・見直しをしています。

---

### 1 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

担当／介護保険課

- ◇計画期間／令和3年度～令和5年度の3年間
  - ◇見直し時期／令和5年度
  - ◇主な対象／65歳以上の高齢者
  - ◇関係法令／老人福祉法、介護保険法
- 

### 2 第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン

担当／障がい福祉課

- ◇計画期間／令和3年度～令和8年度の6年間
  - ◇主な対象／身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）、その他の心身機能の障がいがある者
  - ◇関係法令／障がい者基本法、障がい者総合支援法、児童福祉法
- 

### 3 豊田市相互理解と意思疎通に関する行動計画

担当／行政改革推進課、障がい福祉課ほか

- ◇計画期間／令和3年度～令和8年度の6年間
  - ◇主な対象／障がい者、外国人、高齢者、子ども等のうち、その者に適する意思疎通手段を用いた配慮が必要な者
  - ◇関係法令／豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例、障がい者差別解消法 等
- 

### 4 第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画

担当／地域包括ケア企画課、市社会福祉協議会

- ◇計画期間／令和2年度～令和7年度の6年間
  - ◇主な対象／全市民
  - ◇関係法令／社会福祉法
- 

### 5 豊田市再犯防止推進計画

担当／地域包括ケア企画課

- ◇計画期間／令和4年度～令和7年度の4年間
  - ◇主な対象／犯罪をした者又は非行少年若しくは非行少年であった者で福祉的な支援が必要な者とし、矯正施設出所者のみならず、起訴猶予者、執行猶予者、保護観察を終えた者等も含む。
  - ◇関係法令／再犯の防止等の推進に関する法律
-

**6 豊田市成年後見制度利用促進計画** 担当／福祉総合相談課、市社会福祉協議会

- ◇計画期間／令和2年度～令和7年度の6年間
- ◇主な対象／全市民
- ◇関係法令／成年後見制度の利用の促進に関する法律

---

**7 健康づくり豊田21計画(第三次)** 担当／保健部総務課

- ◇計画期間／平成30年度～令和4年度の5年間（次期計画策定時まで延伸）
- ◇主な対象／全市民
- ◇関係法令／健康増進法

---

**8 第3次豊田市食育推進計画** 担当／保健部総務課

- ◇計画期間／平成28年度～令和2年度の5年間（次期計画策定時まで延伸）
- ◇主な対象／全市民
- ◇関係法令／食育基本法

---

**9 豊田市自殺対策計画** 担当／保健部総務課

- ◇計画期間／令和元年度～令和5年度の5年間
- ◇主な対象／全市民
- ◇関係法令／自殺対策基本法

---

**10 第3次豊田市子ども総合計画** 担当／こども・若者政策課、こども家庭課、保育課

- ◇計画期間／令和2年度～令和6年度の5年間
- ◇主な対象／妊娠期を含めた0歳からおおむね20歳代までの子ども及び青少年、並びにその子どもや青少年を養育する家庭。ただし、施策の内容により、30歳代までの若者も含む。
- ◇関係法令／豊田市子ども条例、子ども・子育て支援法、子ども・若者育成支援推進法 等

---

**11 第2期豊田市国民健康保険データヘルス計画**

担当／国保年金課、保健部総務課、地域保健課

- ◇計画期間／平成30年度～令和5年度の6年間
- ◇主な対象／豊田市国民健康保険の加入者
- ◇関係法令／国民健康保険法

---

**12 第3期豊田市特定健康診査等実施計画**

担当／国保年金課、保健部総務課、地域保健課

- ◇計画期間／平成30年度～令和5年度の6年間
- ◇主な対象／豊田市国民健康保険の加入者
- ◇関係法令／高齢者の医療の確保に関する法律

# 審議会・協議会・懇話会

福祉行政の推進について、専門家や市民の皆さんの意見を取り入れることにより、業務の改善及びサービスの向上を図るため、各種審議会等を設置しています。

## 1 社会福祉審議会 担当／総務監査課

◇設置根拠／社会福祉法、豊田市社会福祉審議会条例

◇設置年月日／平成 12 年 4 月 1 日

◇所掌事項／社会福祉に関する事項

### ◎ 民生委員審査専門分科会 担当／福祉総合相談課

◇所掌事項／民生委員の適否の審査に関する事項

### ◎ 障がい者専門分科会 担当／障がい福祉課

◇所掌事項／障がい者の保健福祉に関する事項

### ◎ 障がい者専門分科会審査部会 担当／障がい福祉課

◇所掌事項／身体障がい者の障がい程度に関する事項

### ◎ 高齢者専門分科会 担当／介護保険課

◇所掌事項／高齢者保健福祉施策・介護保険の運営等に関する事項

### ◎ 法人・施設専門分科会 担当／総務監査課

◇所掌事項／社会福祉施設等の設置及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項

### ◎ 地域福祉専門分科会 担当／地域包括ケア企画課

◇所掌事項／地域福祉施策に関する事項

## 2 地域保健審議会 担当／保健部総務課

◇設置根拠／豊田市附属機関条例、豊田市保健所条例

◇設置年月日／平成 25 年 7 月 1 日

◇所掌事項／地域保健、保健所の運営及び健康増進に関する事項

## 3 民生委員推薦会 担当／福祉総合相談課

◇設置根拠／民生委員法、豊田市民生委員法施行細則

◇設置年月日／昭和 23 年 7 月 29 日

◇所掌事項／民生委員児童委員候補者の選出及び推薦

## 4 医療対策懇話会 担当／地域包括ケア企画課

◇設置根拠／豊田市医療対策懇話会設置要綱

◇設置年月日／平成 16 年 4 月 1 日

◇所掌事項／市域における医療の現状、市長が求める医療の課題への対応策について協議し、市長に提言する。

## 5 老人ホーム入所判定委員会

担当／福祉総合相談課

- ◇設置根拠／豊田市附属機関条例、豊田市老人ホーム入所措置等事務取扱要綱、老人福祉法
  - ◇設置年月日／平成 12 年 4 月 1 日
  - ◇所掌事項／老人ホームの入所判定
- 

## 6 介護認定審査会

担当／介護保険課

- ◇設置根拠／介護保険法、介護保険法施行令、豊田市介護保険条例、豊田市介護保険規則
  - ◇設置年月日／平成 11 年 10 月 1 日
  - ◇所掌事項／要介護認定等にかかる審査判定
- 

## 7 感染症診査協議会

担当／感染症予防課

- ◇設置根拠／豊田市感染症診査協議会条例  
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
  - ◇設置年月日／平成 11 年 4 月 1 日
  - ◇所掌事項／感染症患者の就業制限および入院についての審議、入院期間の延長についての審議、結核患者からの医療費の公費負担申請に関する審議
- 

## 8 予防接種健康被害調査委員会

担当／感染症予防課

- ◇設置根拠／豊田市附属機関条例、厚生省公衆衛生局長通知(S 52.3.7 衛発 186)
  - ◇設置年月日／昭和 56 年 7 月 1 日
  - ◇所掌事項／予防接種に起因すると思われる健康被害の発生に関する医学的見地からの調査及び必要な事項の審議(非公開)
- 

## 9 豊田市食育推進会議

担当／保健部総務課

- ◇設置根拠／食育基本法、豊田市食育推進会議条例
  - ◇設置年月日／平成 19 年 4 月 1 日
  - ◇所掌事項／豊田市食育推進計画を作成し、その実施を推進すること。食育の推進に関する重要事項について審議し、食育の推進に関する施策の実施を推進すること
- 

## 10 豊田市地域自立支援協議会

担当／障がい福祉課

- ◇設置根拠／豊田市地域自立支援協議会設置運営要綱
  - ◇設置年月日／平成 19 年 11 月 28 日
  - ◇所掌事項／障がい者が地域で自立した生活を営むことができるよう、地域の関係者によるネットワークの構築と協議を行う。
-

## 11 豊田市障がい支援区分等認定審査会

担当／障がい福祉課

- ◇設置根拠／豊田市障がい者総合支援条例、障がい者総合支援法
  - ◇設置年月日／平成 18 年 4 月 1 日
  - ◇所掌事項／障がい支援区分の認定審査
- 

## 12 豊田市障がい者計画推進懇話会

担当／障がい福祉課

- ◇設置根拠／豊田市障がい者計画推進懇話会要綱
  - ◇設置年月日／平成 15 年 7 月 1 日
  - ◇所掌事項／豊田市障がい者ライフサポートプランの推進のため、協議を行う。
- 

## 13 豊田市国民健康保険運営協議会

担当／国保年金課

- ◇設置根拠／国民健康保険法、豊田市国民健康保険条例、豊田市国民健康保険運営規則
  - ◇設置年／昭和 34 年
  - ◇所掌事項／国民健康保険事業の健全かつ円滑な運営を図るための協議を行う。
- 

## 14 豊田市福祉有償運送運営協議会

担当／障がい福祉課

- ◇設置根拠／豊田市福祉有償運送運営協議会設置要綱
  - ◇設置年月日／平成 17 年 10 月 12 日
  - ◇所掌事項／福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価その他の福祉有償運送を行うために必要となる事項について協議を行う。
- 

## 15 子どもにやさしいまちづくり推進会議

担当／こども・若者政策課、保育課

- ◇設置根拠／豊田市子ども条例、子ども・子育て支援法、児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
  - ◇設置年月日／平成 20 年 7 月 9 日
  - ◇所掌事項／子どもにやさしいまちづくりに関することについて、専門的な意見などを聴くとともに子どもに関する施策の実施状況を検証する。  
子ども・子育て支援法に規定する子ども・子育て会議、児童福祉法に規定する児童福祉審議会及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に規定する幼保連携型認定こども園に関する審議会を位置付けている。
- 

## 16 豊田市成年後見・法福連携推進協議会

担当／福祉総合相談課

- ◇設置根拠／豊田市成年後見・法福連携推進協議会設置要綱
- ◇設置年月日／平成 29 年 6 月 21 日
- ◇所掌事項／認知症、知的障がいその他の精神上的障がいのある者の権利擁護に係る諸課題に対し、成年後見制度の利用促進を始めとする権利擁護支援における司法・医療・福祉等の地域連携体制を構築し、意見交換、協議及び市への提言等を行う。

## 統計

保健・医療・福祉等の分野におけるニーズと各種サービスの現状を的確に把握し、厚生行政に活用するため、厚生労働省等から委託を受けて各種統計調査を実施しています。

### 1 厚生労働統計

担当／保健部総務課

- ◎人口動態調査
- ◎医療施設動態調査
- ◎医療施設静態調査(3年に1度) ※今年度実施
- ◎患者調査(3年に1度) ※今年度実施
- ◎受療行動調査(3年に1度) ※今年度実施
- ◎病院報告
- ◎衛生行政報告例
- ◎地域保健・健康増進事業報告
- ◎医師・歯科医師・薬剤師調査(2年に1度)
- ◎保健師等従事者届(2年に1度)
- ◎社会福祉施設等調査
- ◎福祉行政報告例
- ◎国民生活基礎調査〈世帯票・所得票〉
- ◎国民生活基礎調査〈健康票・介護票・貯蓄票〉(3年に1度)

### 2 その他統計

担当／保健部総務課、地域包括ケア企画課

- ◎生活と支え合いに関する調査
- ◎社会保障に関する意識調査
- ◎家庭の生活実態及び生活意識に関する調査
- ◎無医地区調査(3年に1度)

## 社会福祉に係る認可・届出受理・指導監督

社会福祉事業に係る指定、認可、届出受理、指導監督を行っています。

### 社会福祉法人の設立認可等

#### 1 社会福祉法人の設立認可等

担当／総務監査課

社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人の設立・定款変更・解散等の認可を行います。

### 社会福祉施設の設置認可・届出受理等

#### 1 老人福祉施設等の設置認可等(中核市移譲事務)

担当／介護保険課、高齢福祉課

◇対象／養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、

老人デイサービスセンター、老人短期入所施設、老人介護支援センター、老人福祉センター

---

**2 障がい者支援施設の設置届出受理等**(中核市移譲事務) 担当/障がい福祉課  
◇対象/障がい者支援施設

---

**3 児童福祉施設の設置認可等**(中核市移譲事務) 担当/こども家庭課、保育課  
◇対象/助産施設、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園

---

**4 認可外保育施設の設置届出等**(中核市移譲事務) 担当/保育課  
◇対象/認可外保育施設

### 社会福祉事業の開始届出受理等

---

**1 老人居宅生活支援事業の開始届出受理等**(中核市移譲事務) 担当/介護保険課  
◇対象/老人居宅介護等事業、老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業、複合型サービス福祉事業

---

**2 障がい福祉サービス事業等の開始届出受理等**(中核市移譲事務) 担当/障がい福祉課  
◇対象/障がい福祉サービス事業、一般相談支援事業及び特定相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センターを運営する事業、福祉ホームを運営する事業

---

**3 障がい児通所支援事業等の開始届出受理等**(中核市移譲事務) 担当/障がい福祉課  
◇対象/障がい児通所支援事業、障がい児相談支援事業

---

**4 その他の社会福祉事業の開始届出受理等**(中核市移譲事務)  
担当/総務監査課及び事業関係課  
◇対象/上記以外の社会福祉事業

### 介護保険事業の事業所指定等

---

**1 居宅(介護予防)サービス事業者の指定等**(中核市移譲事務)  
担当/介護保険課、総務監査課(指導業務のみ)  
◇対象/訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売

---

**2 居宅介護支援事業者の指定等** 担当/介護保険課、総務監査課(指導業務のみ)

---



### 3 施設サービス事業者の指定等(中核市移譲事務)

担当/介護保険課、総務監査課(指導業務のみ)

◇対象/介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院

---

### 4 介護予防支援事業者の指定等

担当/介護保険課、総務監査課(指導業務のみ)

---

### 5 地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等

担当/介護保険課、総務監査課(指導業務のみ)

◇対象/定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護

---

### 6 介護予防・生活支援サービス事業者の指定等

担当/介護保険課、総務監査課(指導業務のみ)

◇対象/介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス、介護予防通所サービス、生活支援通所サービス

---

## 障がい福祉サービス等事業者の指定等

---

### 1 障がい福祉サービス等事業者の指定等(中核市移譲事務)

担当/障がい福祉課、総務監査課(指導業務のみ)

◇対象/居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障がい者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助

---

### 2 相談支援事業者の指定等(※は中核市移譲事務)

担当/障がい福祉課、総務監査課(指導業務のみ)

◇対象/計画相談、※地域移行支援、※地域定着支援、障がい児相談支援

---

### 3 地域生活支援事業者の指定等

担当/障がい福祉課、総務監査課(指導業務のみ)

◇対象/移動支援、地域活動支援センター、福祉ホーム、日中一時支援、移動入浴、ケアスタッフ

---

### 4 障がい児通所支援事業者の指定等(中核市移譲事務)

担当/障がい福祉課、総務監査課(指導業務のみ)

◇対象/児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援

## 法人・施設等指導監査

---

### 1 法人指導監査

担当／総務監査課

◇対象／社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人

---

### 2 施設等指導監査(中核市移譲事務)

担当／総務監査課、福祉総合相談課、保育課、こども家庭課

◇対象／養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、障がい者支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、母子生活支援施設

---

## その他の保健・福祉総括業務

---

---

### 福祉に関する表彰

---

#### 1 社会福祉大会

担当／総務監査課、市社会福祉協議会

社会福祉功績者の顕彰を行っています。

---

### 社会福祉に対する寄附の受入れ

---

#### 1 社会福祉に対する寄附の受入れ

担当／総務監査課

社会福祉基金に積み立て、利息を子ども食堂支援等にかかる費用に充当しています。

---

## 豊田市社会福祉協議会の窓口

---

---

所在地やその他の施設については、「保健と福祉に関する施設等一覧」をご参照ください。

### 本所

---

#### 1 豊田市福祉センター(錦町・TEL 34-1131)

◇利用時間／相談業務：午前8時30分～午後5時15分

会議室等利用：午前9時～午後9時

◇休館日／相談業務：日曜日、月曜日、祝日、年末年始

会議室等利用：月曜日(祝日を除く。)、年末年始

---

#### 2 法律相談(錦町／福祉センター内・TEL 31-9671、要予約)

弁護士による専門相談に応じます。

◇利用日時／第1、第3土曜日 午後1時～午後4時

※祝日、年末年始は除く。

---

#### 3 ボランティアセンター(錦町／福祉センター内・TEL 31-1294)

地域の方々のボランティアに関する理解と関心を深めるとともに、ボランティア活動の啓発や情報提供・連絡調整を行っています。

◇利用時間／午前8時30分～午後5時15分

◇休 日／日曜日、月曜日、祝日、年末年始

※社会福祉協議会の各支所、各出張所(施設休館日を除く。)でも受け付けています。

---

#### 4 親族後見人相談会（錦町／福祉センター内・TEL 63-5566、要予約）

弁護士・司法書士による専門相談に応じます。

◇利用日時／第2、第4水曜日 午後1時30分～午後3時40分

※祝日、年末年始は除く。

##### 上郷地区

---

#### 豊田市社会福祉協議会 上郷出張所（上郷町・TEL 41-5088）

◇利用時間／午前8時30分～午後5時15分

◇休館日／土曜日、日曜日、祝日、年末年始

##### 猿投地区

---

#### 豊田市社会福祉協議会 猿投出張所（四郷町・TEL 41-3082）

◇利用時間／午前8時30分～午後5時15分

◇休館日／土曜日、日曜日、祝日、年末年始

##### 高岡地区

---

#### 豊田市社会福祉協議会 高岡出張所（高岡町・TEL 85-7720）

◇利用時間／午前8時30分～午後5時15分

◇休館日／土曜日、日曜日、祝日、年末年始

##### 高橋・松平地区

---

#### 豊田市社会福祉協議会 高橋・松平出張所（東山町・TEL 85-1120）

◇利用時間／午前8時30分～午後5時15分

◇休館日／土曜日、日曜日、祝日、年末年始

##### 旭地区

---

#### 豊田市老人福祉センターぬくもりの里（池島町・TEL 68-3890）

◇利用時間／・老人福祉センター：午前8時30分～午後5時

・老人デイサービスセンター：午前10時～午後4時

◇休館日／日曜日、年末年始

##### 足助地区

---

#### 豊田市介護予防拠点施設足助まめだ館（足助町・TEL 62-1857）

◇利用時間／午前9時～午後5時

◇休館日／日曜日、年末年始

##### 稲武地区

---

#### 豊田市稲武福祉センター(桑原町・TEL 82-2068)

◇利用時間／・生きがいセンター：午前9時～午後5時

・老人デイサービスセンター：午前9時40分～午後3時40分

- ・生活支援ハウス：終日
- ◇休館日／・生きがいセンター：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- ・老人デイサービスセンター：土曜日、日曜日、年末年始
- ・生活支援ハウス：無休

## 小原地区

---

### 豊田市小原福祉センターふくしの里(沢田町・TEL 65-3350)

- ◇利用時間／・福祉センター：午前 9 時～午後 5 時
- ・浴室：午前 10 時～午後 4 時
- ・老人デイサービスセンター：午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分
- ◇休館日／日曜日、祝日、年末年始

## 下山地区

---

### 豊田市下山保健福祉センターまどいの丘(神殿町・TEL 90-4005)

- ◇利用時間／・保健福祉センター：午前 9 時～午後 5 時
- ・健康の森：午前 9 時～午後 5 時
- ・生きがい活動センター：午前 9 時～午後 9 時
- ・老人デイサービスセンター：午前 10 時～午後 4 時
- ◇休館日／・保健福祉センター：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- ・生きがい活動センター、健康の森：年末年始
- ・老人デイサービスセンター：日曜日、年末年始

## 藤岡地区

---

### 豊田市藤岡福祉センターふじのさと(藤岡飯野町・TEL 76-3606)

- ◇利用時間／・福祉センター：午前 9 時～午後 5 時
- ・老人デイサービスセンター：午前 10 時 15 分～午後 3 時 15 分
- ◇休館日／土曜日、日曜日、祝日、年末年始

## こんな窓口、こんな施設

---

---

所在地やその他の施設については、「保健と福祉に関する施設等一覧」をご参照ください。

---

### 1 福祉の相談窓口(上郷) (上郷町／上郷支所(上郷コミュニティセンター)内・TEL 21-0001)

福祉に関する相談窓口です。

- ◇設置/運営／豊田市/豊田市
  - ◇開設年／令和 2 年 7 月
  - ◇利用時間／午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
  - ◇休館日／土曜日、日曜日、祝日、年末年始
-

## 2 福祉の相談窓口(猿投) (四郷町/猿投支所(猿投コミュニティセンター)内・TEL 45-1214)

福祉に関する相談窓口です。

- ◇設置/運営/豊田市/豊田市
  - ◇開設年/令和2年4月
  - ◇利用時間/午前8時30分～午後5時15分
  - ◇休館日/土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 

## 3 福祉の相談窓口(高岡) (高岡町/高岡支所(高岡コミュニティセンター)内・TEL 53-2694)

福祉に関する相談窓口です。

- ◇設置/運営/豊田市/豊田市
  - ◇開設年/令和2年4月
  - ◇利用時間/午前8時30分～午後5時15分
  - ◇休館日/土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 

## 4 福祉の相談窓口(高橋) (東山町/高橋支所(高橋コミュニティセンター)内・TEL 80-0077)

福祉に関する相談窓口です。

- ◇設置/運営/豊田市/豊田市
  - ◇開設年/令和2年7月
  - ◇利用時間/午前8時30分～午後5時15分
  - ◇休館日/土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 

## 5 福祉の相談窓口(松平) (九久平町/松平支所(松平コミュニティセンター)内・TEL 58-0001)

福祉に関する相談窓口です。

- ◇設置/運営/豊田市/豊田市
  - ◇開設年/令和2年7月
  - ◇利用時間/午前8時30分～午後5時15分
  - ◇休館日/土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 

## 6 豊田市成年後見支援センター(錦町/福祉センター内・TEL 63-5566)

認知症高齢者や精神・知的障がい者等の権利を守る成年後見制度に関する相談や制度利用の手続等の支援を行う窓口です。

- ◇設置/運営/豊田市/(社福)豊田市社会福祉協議会
- ◇開設年/平成29年7月
- ◇利用時間/午前8時30分～午後5時15分
- ◇休館日/日曜日、月曜日、祝日、年末年始